

この指針は、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例に基づき、住宅における犯罪を防止するために必要な整備及び管理に関する方策を示し、防犯性の高い住宅を普及させることにより、犯罪を未然に防止する環境を整備することを目的としています。

この指針は、建築主等に対し、防犯性を向上させるにあたり配慮すべき事項、防犯性向上のための具体的な手法等を示すものです。

## ＜戸建住宅＞

周囲からの見通しを確保することが基本です。道路から接近しやすく、見通しが利きにくい位置にある窓や戸には、特に有効な方策を講じる必要があります。

### 屋外

#### 【方策】

- 駐車場等は周囲からの見通しを確保する
- 塀、生垣等は見通しを妨げないようにする
- 室外機等は侵入の足掛かりとならないようにする
- 玄関、駐車場付近にセンサーライト等を設置する

### 窓

#### 【方策】

- 防犯建物部品等のサッシ、ガラス、面格子等を設置する

### バルコニー

#### 【方策】

- バルコニーの手すりの見通しを確保する
- バルコニーの手すりを高くし、侵入を阻止する
- バルコニーは、物置等を足場として侵入できない位置に配置する



### 防犯の基本原則

- (1) 周囲からの見通しの確保（監視性の確保）
- (2) 居住者の共同意識の向上（領域性の強化）
- (3) 犯罪企図者の接近の防止（接近の抑制）
- (4) 部材、設備等の強化（被害対象の強化による被害の回避）

### 玄関、勝手口

#### 【方策】

- 周囲からの見通しを確保する
  - カメラ付インターホンを付けることが望ましい
  - ドアの強化
- 防犯建物部品等の扉、錠を使う  
主錠の他に補助錠を設置する（玄関）  
ドアスコープ、ドアガード等を設置する（玄関）

#### 防犯建物部品等とは

「防犯建物部品等」とは、防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議が公表している防犯性能の高い建物部品目録に掲載された建物部品など、工具類等の侵入器具を用いた侵入行為に対して、

①騒音の発生を可能な限り避ける攻撃方法に対しては5分以上、

②騒音の発生を許容する攻撃方法に対しては、騒音を伴う攻撃回数7回（総攻撃時間1分以内）を超えて、

侵入を防止する性能を有することが、公正中立な第三者機関により確かめられた建物部品をいう。

詳細は

「防犯性能の高い建物部品」目録検索システム  
<http://www.cp-bohan.jp/>

## &lt;共同住宅&gt;

共用部分については、周囲からの見通しや明るさを確保することが基本です。専用部分では、住戸の玄関、接地階及び共用廊下に面する窓への対策の他、バルコニーからの侵入に備える必要があります。

## 共用玄関、その他の共用出入口

## 【方策】

- 周囲からの見通しを確保する
- 適切な明るさを確保する
- カメラ付きインターホン、オートロックシステムの導入が望ましい
- 管理人室は、共用出入口、共用メールコーナー、エレベーターホールを見通せる構造とするか、これらに近接して配置する

## 共用廊下、共用階段

## 【方策】

- 周囲からの見通しを確保する
- 適切な明るさを確保する
- バルコニーに侵入しにくい構造とする

## 窓

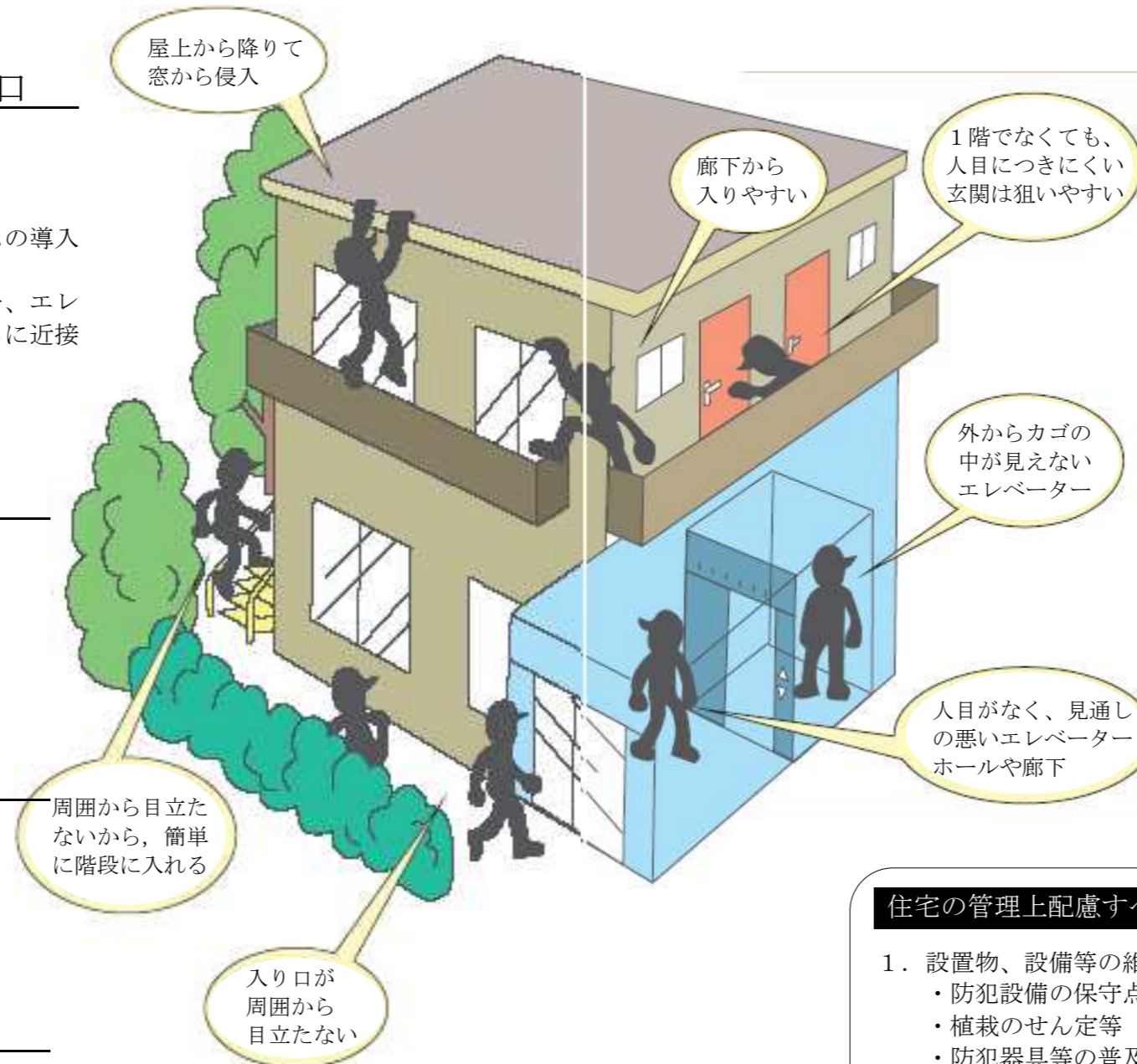
## 【方策】

- 防犯建物部品等のサッシ、ガラス、面格子等を設置する

## 屋外

## 【方策】

- 駐車場やゴミ置場等は周囲からの見通しを確保する
- 塀、生垣等は見通しを妨げないようにする
- 駐車場や生垣等は侵入の足掛かりとならない構造にする
- 屋上は扉を施錠可能なものにするなど屋上からの侵入防止の措置をとる



## 玄関

## 【方策】

- 防犯建物部品等の扉、錠を使う
- 主錠の他に補助錠を設置する
- ドアスコープ、ドアガード等を設置する
- インターホン、オートロックシステム等を設置する

## バルコニー

## 【方策】

- バルコニーの手すりの見通しを確保する
- バルコニーの手すりを高くし、侵入を阻止する
- バルコニーは、物置等を足場として侵入できない位置に配置する

## エレベーター・ホール

## 【方策】

- 共用玄関や管理人室等からの見通しを確保する
- ホール及びカゴ内の明るさを確保する
- カゴ内の見通しを確保する（小窓、鏡等の設置）
- かご内に防犯カメラを設置する
- インターホン等を設置する（非常時連絡用）

## 住宅の管理上配慮すべき事項

1. 設置物、設備等の維持管理等
  - ・防犯設備の保守点検
  - ・植栽のせん定等
  - ・防犯器具等の普及
  - ・死角となる物の除去
  - ・屋外の設置物等の維持管理
2. 管理組合等による自主的な防犯体制の確立
3. 防犯カメラの運用について